

茨南だより

3S + 1
察知
誠意
スピード感
改革意欲

NO. 3 2025. 6. 16

学校訪問をマネジメントサイクルへ

県南教育事務所長
佐藤 賢信

所課長訪問に際しましては、温かく迎えていただきありがとうございます。学校ではその他に、管理訪問、計画訪問、授業力パワーアップ訪問等の各種訪問が続いていることでしょう。

各種訪問をきっかけに、教育課程が円滑に運営されていることの確認や、今年度の組織目標と運営状況の整合性等を図っていることと思います。

グランドデザインに示された学校教育目標を達成するため、つまり、より良い学校づくりをマネジメントするには、人的（ヒト）・物的（モノ）・財政的（カネ）の諸資源の活用が必要不可欠です。そのために、「誰に」、「何を」、「いつさせるか」を具体的に示すことが求められます。常に現在のマネジメントの適否を判断するための「事実」と、次の戦略を練るための「アイデアや工夫」が必要となります。

学校の教育活動の一連の流れの中で、RPDCAのマネジメントサイクルを機能させていくわけですが、このサイクルを意識しているか、位置付けているかで大きな違いが出てきます。

授業改善で言えば、年度初めに作成した学力向上（のための学校改善）プランには、年度末に達成したい具体的な児童生徒の学びの姿と、学力向上の方策が示されています。毎日、授業ごとに進捗を確認するのですが、特に訪問時や校内研修においては、学習課題の明確化、児童生徒の個別対応、評価とフィードバック、他教科との連携等、プランのアクティブ化に努めてください。

各種訪問をマネジメントサイクルの中の評価（自己評価）の機会ととらえて、その機能を高めていきましょう。

総務課

登録口座の変更報告は速やかに



給与や旅費、児童手当の振込先に登録している口座の名義変更や金融機関統廃合による支店名や口座番号の変更があった場合は速やかに報告をお願いします。

報告されている口座情報が誤っていると、口座には着金せず「支払不能」となります。支払不能になると、1件につき880円の再振込の手数料が発生し、手数料を負担する県の財政にも影響を及ぼすこととなります。昨年度は、県全体でも489件の支払不能が発生しています。1件でも支払不能を削減できるよう、みなさまのご協力をお願いいたします。

人事課

☆☆笑顔いっぱいの学校を目指して☆☆



<令和7年度 第1回管理職研修会>



管理職としてのマネジメント力の向上を目指し、5月28日（水）、29日（木）に令和7年度第1回管理職研修会を実施しました。「服務規律の確保」「未来を拓く学びの展開」のテーマのもと、管理職としてどのような手立てを講じ、どのように実践していくか、熱心に協議が行われました。

現在、各学校では、組織目標の達成に向けた計画(Plan)を実践(Do)していることと思います。教職員一人一人におかれましては、「自分事として考え、不祥事ゼロに向けた行動をする」ことや「試行錯誤・アウトプット・まとめと振り返りを重視した探究的な授業を展開する」ことに意識して取り組んでほしいと思います。組織一丸となって取組を推進し、安心・安全で、笑顔いっぱいの学校づくりをお願いいたします。

今回の研修のスライド資料については、教育情報 NW ポータルシステムから閲覧できます。ぜひ、校内研修等でご活用ください。

【文書共有/15 県南教育事務所/令和7年度管理職研修会/R7 第1回管理職研修会資料】



「令和7年度特別支援教育集合指導（特別支援学級担任等授業改善研修会）【管理職部会】」について

本年度、県南教育事務所の「特別支援教育集合指導【管理職部会】」は、校長先生方に来所いただき、校内支援体制の改善・充実に向けた、外部専門家の講義や模擬校内委員会を実施しています。

校長先生方には、これらを通して、「土台となる学級経営」をはじめ、【適切な学びの場の検討に至る段階的なプロセス】における、校長としての役割を丁寧に確認していただいています。

【適切な学びの場の検討に至る段階的なプロセス】

- ・全員に分かりやすい授業づくり（プロセス1）
- ・児童生徒の困難さの整理・共有（プロセス2）
- ・全教職員による支援体制の充実（プロセス3）
- ・段階的な学びの場の検討（プロセス4）



特別支援教育は「一部の特別な教育」ではありません。現在、通常の学級における授業でも、一斉型・画一的な指導ではなく、一人一人の子どもの学び方を認め、学びの過程で見られる困難さに対し、指導や支援することが求められています。この考え方こそ、特別支援教育の視点に立った「全員に分かりやすい授業づくり」であり、この考え方をすべての教職員がもつことで、多様性を尊重した学級経営・学校運営につながっていきます。

今後も、校長先生方のリーダーシップのもと、子どもたち一人一人の日々の小さな成長を見守る特別支援教育を推進していただきますようお願い申し上げます。



河内町教育委員会

特別支援教育推進体制充実事業
特別支援教育コーディネーター会議について



河内町教育委員会では、令和6年度に特別支援教育推進体制充実事業で特別支援教育コーディネーター会議を年間を通して実施しました。河内町は、町唯一の義務教育学校である「かわち学園」の隣に「かわちこども園」が令和5年10月に開園したことで、0～15歳までが学ぶ文教地区となり、一貫した保育・教育がしやすい状況になりました。幼児教育と小学校教育の教員同士が、互いの教育活動への理解を図り、こども園と学校との一貫した教育を目指しています。特別支援教育においても、学校間の連携・協働体制を構築することで、地域全体の特別支援教育を推進しています。

会議の体制

かわち学園から3名、かわちこども園から1名、美浦特別支援学校から2名、教育委員会から1名の7名を基本に会議を進めました。コーディネーター会議で得た解決策や提案をもとに、重点事項について園・学校全体で取り組み、支援の充実を図りました。

年間を通した協議

5月の会議をスタートに2月まで年6回の会議を行い、その中で年間活動計画の確認、授業参観、適切な学びの場の検討に至る段階的なプロセスについて、自立活動の指導についてなどの協議を行いました。美浦特別支援学校の先生方の専門的な見地からのご意見も伺え、大変役立ちました。

会議の成果

- ・保護者の状況を、お互いに聞くことができ、保護者と連絡をとる糸口を見つけることにつながっている。
- ・参加者それぞれが責任をもち、校内の他の教員に伝え、特別支援教育に関する共通理解を図るようになってきている。

令和7年度も、こども園・学校が自走できるように、園・学校の教職員とともに取り組んでいきます。



こども園を会場にしての
コーディネーター会議の
様子です。

